

原料費調整制度に基づくガス料金の調整について

(2025年10月検針分)

高岡ガス株式会社

弊社では、原料費調整制度に基づき、2025年5月～2025年7月のLNG(液化天然ガス)およびプロパンの輸入価格(貿易統計値)の公表を受け、2025年10月検針分に適用される都市ガス従量料金単価が、下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

なお、今回発表した従量料金単価は、政府の支援(電気・ガス料金負担軽減支援事業)により、8.0円/㎡(税込)が値引きされています。

記

- 「原料費調整制度」に基づき、2025年10月検針分に適用される都市ガス従量料金単価は前月分(2025年9月検針分)に対し、1㎡あたり 0.77円(税込)上方に調整させていただきます。
- 標準家庭(1か月のご使用量が19㎡)の場合、ガス料金は月額6,122円(税込)となり、前月分(2025年9月分)に対し15円(0.24%)お支払額が増加いたします。

1. 2025年10月検針分に適用されるガス小売供給約款料金 (消費税等相当額を含みます。)

	1か月のご使用量	基本料金 (1か月につき)	調整単位料金(1㎡あたり)	
			2025 年 10 月※1	2025 年 9 月※1
料金表 A	0㎡～25㎡まで	1,289.90 円	254.35 円	253.58 円
料金表 B	25㎡を超える場合	2,808.67 円	193.59 円	192.82 円

※1 政府支援を踏まえて 2025 年 10 月分は1㎡あたり 8.0 円(税込)、2025 年 9 月分は1㎡あたり 10.0 円(税込)値引きされています。

詳細は資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

2. 2025年10月検針分の標準家庭における影響

1か月のご使用量	2025 年 10 月 適用料金(a)	2025 年 9 月 適用料金(b)	増減(c) (a)－(b)	増減率 (c)／(b)
19㎡	6,122 円／月	6,107 円／月	15 円／月	0.24%

※ 上記の料金は、いずれも消費税等相当額を含む1か月の料金です。

※ 「標準家庭」のガス使用量は弊社の家庭用お客さまの月平均使用量(2011年～2015年の5年間平均)です。

3. 平均原料価格(円/t)について

	2025 年 5 月～ 2025 年 7 月	2025 年 4 月～ 2025 年 6 月	基準平均原料価格
LNG平均価格(貿易統計値)	85,670 円/t	86,950 円/t	89,880 円/t
プロパン平均価格(貿易統計値)	81,820 円/t	84,690 円/t	80,860 円/t
平均原料価格	85,740 円/t	87,060 円/t	89,840 円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{＜平均原料価格＞} &= \text{LNG平均価格} \times 0.9788 + \text{プロパン平均価格} \times 0.0231 \text{ (10 円未満四捨五入)} \\
 &= 85,670 \text{ 円/t} \times 0.9788 + 81,820 \text{ 円/t} \times 0.0231 \\
 &= 85,743.838 \text{ 円/t} \\
 &\quad \downarrow \\
 &= \underline{85,740 \text{ 円/t}} \text{ (10 円未満四捨五入)}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{＜原料価格変動額＞} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 85,740 \text{ 円/t} - 89,840 \text{ 円/t} \\
 &= -4,100 \text{ 円/t} \\
 &\quad \downarrow \\
 &= \underline{-4,100 \text{ 円/t}} \text{ (100 円未満切捨て)}
 \end{aligned}$$

■調整単位料金(1m³あたり)の算定

$$\begin{aligned}
 \text{＜調整単位料金＞} &= \text{基準単位料金} - 0.080 \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= \text{基準単位料金} - 0.080 \times 4,100 / 100 \text{ 円} \times 1.10 \\
 &= \text{基準単位料金} - 3.608 \text{ 円(税込)} \\
 &\quad \text{※上記算式において基準単位料金の調整がマイナス調整の場合は、小数点} \\
 &\quad \text{第3位を切上げし、プラス調整の場合は小数点第3位を切捨てします。} \\
 &\quad \downarrow \\
 &= \text{基準単位料金} \underline{-3.61 \text{ 円}} \cdots \text{①}
 \end{aligned}$$

＜「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の政府支援を踏まえた値引きを反映＞

$$\begin{aligned}
 &= \text{①} - 8.0 \text{ 円(税込)} = -3.61 \text{ 円(税込)} - 8.0 \text{ 円(税込)} \\
 &= -11.61 \text{ 円(税込)} \\
 &\quad \downarrow \\
 &= \text{基準単位料金} \underline{-11.61 \text{ 円}}
 \end{aligned}$$

以 上

＜お問い合わせ先＞
 高岡ガス株式会社
 業務部 業務課
 TEL : 0766-22-0709